

京たんば



畦畔管理の省力化を目指して！
坂原実証圃 始動！！

目次：

農地を守るために～農地パトロール実施 農業関係者と農業委員との意見交換会を開催	2
農業関係者へのアンケート実施 瑞穂小学校5年生児童が農業体験！	3
農家の「声」を町行政に！施策改善意見書の提出 お得な農業者年金に加入しよう！	4
農業委員会事業特集～畦畔管理の省力化に挑戦！ ～小畑実証圃状況報告と坂原実証圃の取組み～	5
地域の問題を検索しました～奔走する広報部会委員	6・7
農業委員会管外現地調査～岡山県津山市と兵庫県西脇市 全国農業新聞を読もう！	8
おしらせ：機構改革による農業委員会事務局体制の整備	

〔関連記事 5頁に掲載〕

中山間地の農業経営に大きな課題となっている畦畔管理。京丹波町農業委員会では、課題解消に向けた実証圃の取り組みを3年前に開始した。

現在、順調に生育する和知地区の小畑実証圃に続き、坂原でも実証を開始した。取組むのは『坂原めぐり』（片山陸代表）のメンバー13人。秋晴れの一日、1回目の除草作業と除草剤散布を実施した。

発行／京丹波町農業委員会 編集／京丹波町農業委員会広報部会

農地を守るために利用状況調査

農地パトロール実施（農地部会）

農業委員会（農地部会）では、年1回、農地法に基づき町内農地の総てについて利用状況調査を行う。今年度は、8月・9月に実施した。昨年、遊休農地とされた農地が委員からの意向調査後、作付けされている姿を見るとありがたと思う。一方で、高齢化や担い手不足等で、新たに遊休化が認められる農地が増えてきているのも事実である。

例年は、新しく遊休農地と判定された農地のみをパトロールしていたが、11月6日に実施したパトロールでは、形状変更届の後・未完了の農地や農振農用地で荒廃農地と判定されたところも確認した。手続方法等の周知不足は反省するところだが、無断転用だけは何とか防ぎたいという強い思いで委員それぞれが意見を述べ、今後の対応に向け協議を重ねた。

つい数年前まで農地として活用されていた様子が伺える農地も多く、この後、所有者に農地の利用意向調査を実施した。毎年、相続等による地元にお住まいでない、いわゆる、不在地主といわれる所有者が増えてきており連絡がつかず頭を痛めている状況だ。委員として、守るべき農地の遊休化を防ぎたい思いを大切にしつつ、管理に悩む農業者に寄り添っていきたいと思う。

（広報部会委員 川邊）



町内パトロール地

農業関係者と農業委員との

意見交換会を開催（農政部会）

農業委員会では、令和元年8月22日に、40歳代までの若手農業者（認定農業者、新規就農者）と農業委員（農政部会委員）・農地利用最適化推進委員との意見交換会を開催した。

参加者を若手農業者に限定した今回の意見交換会、共通する話題も多く活発な意見が飛びかった。就農するに至った経緯や主な農作物、農業経営の状況、チャレンジしたいことなどをひとりひとりと発表し情報交換した。農業を始めたきっかけは、「家業をひき継いだ」「学生時代に農業を学び、縁あって京丹波で新規就農した」「移住して就農した」など様々だったが、京丹波町の基幹産業である農業の貴重な担い手として、それぞれの地域で活躍している。共通する悩みとしては獣害が最も多く、状況は地域により異なるが鹿や猪だけでなく、カラスによる被害の対応に苦慮しているという意見もよせられた。

後継者育成に必要なことを聞いてみたところ、①条件の良い農地の提供、②補助制度の有効活用が出来るような情報提供がそれぞれの経験から意見として多くよせられた。やる気あふれる若き農業者と意見交換することは、地域農業の活路を見出すのに必要であることを痛感させられた。12月、町への意見書に思いをつらねた。

（広報部会委員 松野）



農業関係者へのアンケート実施

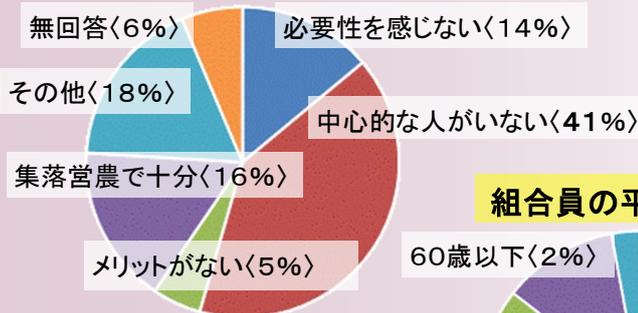
より良い農政に向けた意見書作成（農政部会）

農業委員会（農政部会）では、意見書作成に向け、認定農業者や農家（農事）組合長を対象に年1回アンケートを実施している。地域の農業における現状や課題、対策や改善点等多くの意見を寄せていただいた。貴重な意見は、農政の改善に向けた意見書として町に提出し、意見交換で思いを伝えた。（関連記事4頁）

（広報部会委員 山田進）

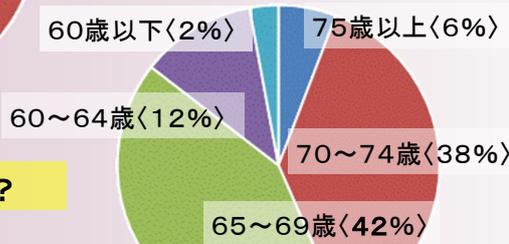
農家（農事）組合長の主なアンケート結果

農業法人の設立は？



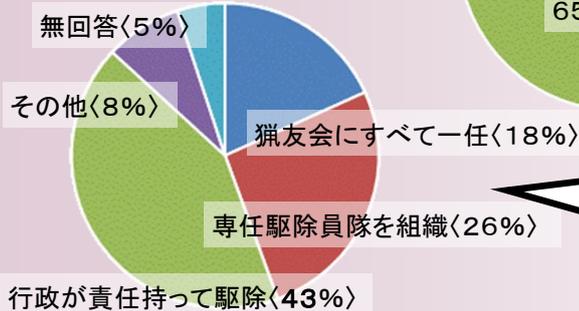
高齢化と担い手不足

組合員の平均年齢は？



通年で駆除してほしい

有害鳥獣対策は？



田植えや稲刈り体験したよ！

農業に親しむ・瑞穂小学校5年生

瑞穂小学校では、地域学校協働活動推進事業の一つとして、毎年5年生が農業体験を実施している。

学校全体が進められている「食育」とも関わらせ、総合的な学習の時間に『田んぼの学校』と題して、稲作についての学習や体験を地域の方に教わっている。

学校近くの地元の方の圃場で、令和元年5月16日、5年生23人の児童が手に苗を持って田植えが始まった。自分たちで代掻きを行った田んぼ。一列に並んでスタートしたがなかなか前に進めない。農家でさえ、機械化が進んだ現在では、手で植えることはほとんどない。貴重な体験だ。

苦勞して植えた苗は、ふるさと京丹波のきれいな水と空気にめぐまれ、たっぷりの日差しを浴びて大きな稲穂を実らせた。9月9日、さわやかな秋晴れの日、地域の方の指導のもと、なんと鎌を使って稲刈り体験を実施した。収穫の喜びをみんなで分かち合う姿は、昔も今も変わらない。

この貴重な体験が、将来、京丹波町の農業を担う後継者の誕生につながることを願っている。

（広報部会委員 松野）



農家の『声』を町行政に！

施策改善意見書の提出

令和元年12月20日、「令和2年度農業施策等に関する意見書」を、森田保農業委員会会長から太田昇京丹波町長に手渡し、施策改善に関する意見交換を行った。

「意見書」は、農業者との意見交換会や集落の身近な農業組織である農家（農事）組合長と認定農業者、農業委員・推進委員へのアンケート結果等から集約し、数多く出た意見や課題を農業委員が協議を重ね取りまとめた。

当日は、町行政に対し農業者の思いや願いを農政部会委員が農家の代表として意見を述べ、京丹波町における農業施策の充実と発展を確認しあった。

（広報部会委員 山田進）



意見書の概要

- ・ 農家の栽培意欲の向上と経営安定対策の実施
- ・ 畦畔管理対策への取組み（草刈の負担軽減）
- ・ 用排水路・ほ場の排水対策と農地再生事業
- ・ 有害鳥獣対策（特にサル害対策や駆除個体の処理施設確保に向けた取組みの実施）
- ・ 特産物の郷土ブランド化推進
- ・ 担い手、営農組織強化と新規就農者支援対策
- ・ 耕作放棄地対策 など

しっかり積み立て、がっちりサポート

絶対お得！ 農業者年金に加入しよう

～農業者のための年金で、あなたも安心して豊かな老後を～



京丹波 味夢くん

- ①積立方式・確定拠出型。（少子高齢化でも影響を受けません！）
- ②保険料額は、月額2万円～6万7千円。（自分で、自由に設定・変更が可能）
- ③終身年金で80歳までの保証付き。（80歳までに死亡した場合、死亡一時金を支給）
- ④支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象。（忘れずに申告ください）

- 加入資格
- ①20歳以上60歳未満の方
 - ②国民年金の第1号保険者
 - ③年間60日以上農業に従事する方



保険料が国庫補助対象になる場合もあります！農業委員会事務局までお気軽にご相談ください！

畦畔管理の省力化に挑戦（農政部会）

農業委員会（農政部会）では、平成27年度から農業者との懇談会で「水張り面積より大きい畦畔の草刈りができない」という切実な課題を解消したいと実証圃による検証を重ねている。

実証圃第1号となる和知地区小畑では、平成30年6月に「ワラ芝工法」で農道の法面700㎡に施業。現在、順調に生育しており、成果が期待される。

管理団体は、『小畑環境保全対策協議会』（代表梅原眞さん、和知地区）だ。群馬県や長野県では10年以上草刈をしていない成功事例も報告されているが、被覆までには施肥や多年生雑草の除草などの管理が必要となる。この重要な役割を担っているのが地元『小畑環境保全対策協議会』の6人である。畦畔管理の省力化に期待を込め、実証圃の管理に力を注ぐ。



和知地区小畑実証圃

★「ワラ芝工法」とは、種子や肥料を練りこんだ生分解性シートを畦畔に敷設しピンで固定する方法。雨水等による種子の流出を防ぐがシート輸送費等、実播法に比べて費用がかかる。

小畑実証圃の生育状況等から令和元年度は、農地の畦畔で実証を開始した。今回は、①農地の畦畔であること、②誰もが取り組みやすい「実播法」（直播き）で行うこと、③京丹波町に最も適合する種子の種類を確定することを重点に計画した。

圃場と管理団体の調整は、農業委員会と農地利用最適化推進委員が協議し『坂原めぐり』（代表片山睦さん、和知地区）にお願いした。13人が所属する『坂原めぐり』では、所有者が遠方等で管理できない農地を活用、特産物の黒大豆で農業振興をはかっている。

畦畔斜度40度、面積約240㎡（延長80m、高さ3m）の実証圃を4つに分け、今春5月、4種類の種子を直播きし生育状況を見守る。種子の種類は、長野県で成功している寒地型のベントグラス、同じく寒地型のケンタッキーブルーグラス、小畑地区で生育している寒地型と暖地型の混合種子、暖地型のセンチピートグラスとした。

中山間地の農地を守るための大きな課題解消に向けた取り組みを農業委員会として今後も引き続き支援していく方針である。

（広報部会委員 山田進・岩崎弘）



和知地区坂原実証圃



令和元年 秋祭りに参加

てづくり『野菜みこし』

中台では昭和56年から、地元でとれた野菜や果実、花を使って野菜みこしをつくり、二ノ宮神社の秋祭りに参加している。

令和元年の秋祭りは10月20日。みこしの大きさは、縦・横・高さとも約2m。

ズイキで葺かれた屋根には、ほうき草の鳳凰が乗せられ、トウガラシにカボチャ、サツマイモ、黒豆、栗、柿など20種類もの秋の実りとなる野菜や果実で飾りつけられたみこしの美しさは格別だ。

このみこしづくりは、豊作に感謝する心と合わせて健康で安心、安全に暮らせるよう祈願して取組まれている。

当日は、中台、橋爪、和田、大朴の各区を練り歩き、秋祭りを盛り上げた。



(広報部会委員 伊藤)

京力農場プランを活用

「ミニライスセンター」を設置

『三ノ宮地域農場づくり協議会』に参画する栗野、保井谷集落では、過疎高齢化による荒廃農地の増加から、今後、米作の担い手不足を懸念し数年前から話し合い活動を進めてきた。

JA瑞穂のライスセンターが閉鎖となり、その施設を利用してミニライスセンターを設置しようと平成29年『ミニライスセンター設置準備会』を古谷孝夫農地利用最適化推進委員会を中心とした5人で立ち上げた。栗野、保井谷集落の農家組合員41名が京力農場プランを活用して取り組むことに合意、「MCPあわほ」が設立された(代表 古谷孝夫さん 瑞穂地区)。

『MCPあわほ』名称の由来は、みのり【Minor】のM、コネクト【Connect】のC、ピープル【People】のPから「農が人と人をつなぐ あわほ」を意味しているという。

設置準備会が関係機関・団体等に働きかけを行い、平成30年度、事業費1千万円(補助率70%)をかけ、籾タンク、乾燥機5台、籾摺り機、石抜き機、米撰機、石抜き撰別機、計量器付米タンク等の設備を設置、近代的な施設に生まれ変わった。

初年度の稼働期間は、9月1日から25日。利用者は、集落外の近隣農家まで広がり50戸以上となった。「『MCPあわほ』のミニライスセンターは、米の出荷検査、飯米対応が可能な施設。『自分で作った米は、自分が食べたい!』という生産者の要望を満たすことが可能。幅広く活用いただきたい。」と話す古谷代表の言葉が印象に残った。

地域と地域農業の発展に一翼を担う施設として今後の活用が期待される。

(広報部会委員 松野)

休耕田活用の黒大豆栽培から 地域の消防防災活動へ



「我われの消防防災活動は地域あつての活動であり、地域コミュニティがなければ成り立ちません。区民の皆さんとともに災害の無い地域を目指して奮闘し、併せて地元を盛り上げられるよう、活動を継続したいと考えています。」お話をいただいたのは、本友会特産クラブ代表 尾崎哲夫さん。（和知地区）

尾崎さんが代表を務める本友会特産クラブは、本庄区の消防団有志とOB、区民賛同者の約20人が活動している。

農産物栽培のきっかけは、消防活動の反省会でのこと。地域にある様々な課題を確認しあう中で、課題に向き合う第1歩として有志による特産クラブを結成した。

少子高齢化が進む京丹波町では、担い手の確保が難しく、年々不作付地が増加し特産物栽培農家も減少傾向にある。和知地区の中で比較的農地面積が少ないとされる本庄区においても決して例外ではない。

休耕田を活用し、町特産物の黒大豆栽培に着手した。本格的な農業経験者もいなかったが町の農業担当や地元先輩方のアドバイスで枝豆として収穫することができ、今年で3年目を迎えた。収穫した黒大豆（枝豆）は、道の駅「和」を中心に販売している。

収穫時には、区内の子どもたちの体験圃場としても利用、区民の皆さんとともに学習・交流の場として賑いをみせていた。

取材を通じ「地域あつての活動」を信念とする特産クラブならではの活動として印象に残った。より良い消防防災活動にも一翼を担うことだろう。

（広報部会委員 下村）

サツマイモ掘りで農業体験 遊休農地解消に取り組む

11月3日、橋爪区で地域の子どもたちによるサツマイモの収穫体験が行われた。

このイベントは、耕作されていない農地を利用して地域の子どもたちと交流し、農業の魅力を体験してもらおうと、橋爪区9組（13世帯）が企画した。開催場所は、橋爪区9組で管理する通称『9ちゃん畑』。

当日は、移植ゴテやスコップ、収穫袋を持って集った子どもたちで賑わった。「大きなお芋が取れたよ」、「なかなかお芋が出てこない」あちこちで楽しそうな声が弾む。

令和元年を迎えた今回は、5月に植えたサツマイモの苗が無事に大きく生育したが、平成30年は、台風による被害で水につかたり、イノシシに食べられたりと収穫に至らなかった。

2年越しの収穫ということもあり、管理する橋爪区9組のみんなの顔も明るい。収穫のあとは、餅つきや地元農家組合の協力によるビンゴゲームが行われ、親子ともども実りを満喫する一日を過ごせた。

（広報部会委員 伊藤）



地域の問題を検索しました

第5期農業委員・農地利用最適化推進委員

岡山県津山市・兵庫県西脇市

管外現地調査報告

11月28日から29日、農地利用最適化推進委員の活動（岡山県津山市農業委員会）と新規就農者支援事業（兵庫県西脇市産業活力再生部農林振興課）の先進的取り組みの現地調査を実施した。

推進委員活動で農水省大臣賞受賞者の寺元委員が担当する加茂地区は、津山市内の中でも特に中山間地域を占める割合が大きく高い畦畔、いびつで狭小な圃場（水田1枚の面積は、5〜20^ア、法面の高さは、3^イ）という不利な営農条件に加え担い手不足が深刻な問題となっている地域。集落営農法人の代表として活動しながら、農地のマッチングや担い手との意見交換を積極的に行っている。情報交換が活発になるよう地元農業者に呼びかけ「ノーテンキ加茂郷」と名づけ昼食会を毎月開催し地域の団結を強める効果を発揮している。京丹波の委員からは、「中山間地域の里山を守っていくためには個人単位では限界がある、地域一丸となって地域にあった営農に取組まれる姿に条件不利地でもできることがない訳ではないと痛感した。」という意見が数多くあり、今後、地区連絡会で話し合うことを確認しあつた。

兵庫県西脇市では、特産のイチゴ栽培での就農を希望し、将来地域の担い手として地域に根ざした農業経営者を目指す人をスイーツファクトリー支援事業の研修生として受け入れ、市が整備した研修施設・機械を利用して関係機関の指導を受け、円滑な就農に必要な栽培技術力、経営管理能力を習得させる制度を設けている。研修期間は、2年間。研修終了後も確実な就農に向けた支援を展開している。研修生の為の宿泊棟（有料）も完備したうえ、農地・住居探しの支援もある。委員として、それぞれの立場で支援できることについて考えさせてもらう良い機会に恵まれた調査となった。

第5期農業委員・農地利用最適化委員も折り返し点を過ぎた。わが町の農地について、地域の皆さんとともに考えていきたいと決意を新たにしたい。お気軽にお声かけください。

（広報部会委員 岩崎弘・川邊）

全国農業新聞を読もう

農業の最新情報や地域の明るい話題などを紹介！
京丹波町の話題もたくさん掲載されました。

- 令和元年9月号「営農型太陽光発電（実勢）」
 - 令和元年10月号「畦畔管理省力化（坂原）」
 - 令和元年11月号「農業者年金推進活動」など
- 発行 毎週金曜日 購読料 月額 700円
- ★購読申込は、農業委員または、事務局まで

おしらせ

平成31年4月の機構改革により農業委員会事務局体制が整備され、行政機関として独立しました。

現在3名の職員（事務局長・事務局員2名）で事務にあたりしております。農地関係の手続など、お気軽にお問い合わせください。（直通電話 82-3822）

編集後記

「農業委員会だより第19号」はいかがでしたか？地域の記事や農業委員会の活動のひとコマを知っていただけただけから幸いです。次号に向け、農業に関わる話題がありましたら事務局までお知らせください。広報委員が取材にお伺いします。

（下村編集長）